

町村週報

(町村の購読料は会費
の中に含まれております)

2515号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>

閑話休題

合併を間近に控えて、公民館の大広間には、不安げな面持ちの住民が、休日にもかかわらず多数詰め掛けていた。大広間の正面には、「住民自治を考へる・まちづくり塾」合併後の地域をみんなで守り、育てるために」という看板が掲げられてい

る。住民代表が次々に登壇して、自らが取り組むまちづくりの現状を報告した。広島県境に接する島根県西部の旭町でのことである。旭町は2005年10月、浜田市他の2町1村と合併することが決まっ

ている。4万7千人の浜田市に対して旭町は3千2百人。合併後もこれまでの旭町の特性や伝統、文化を活かしたまちづくりを失ってはならないと、岩谷義夫町長は合併協議会の経過の中で、「自治区制」を主張してきた。地域の実情と住民の実態を知



新 学 期

る人が元の町村を自治区として運営し、一定の権限と予算を持つて従来のサービスの提供しようという構想で、新市でも認められた。自治区長の身分は助役としている。この浜田那賀方式の合併後の仕組みは、いわば地域内分権といえる。

自治区制とまちづくり

法政大学教授 岡崎 昌之

それにしても重要なのは、住民自らが自らの手で地域を築いていこうとする「地域の力」だ。そこを住民の間で確認しようという開かれたのが、今回の「まちづくり塾」であった。町内市木地区からは、23年続いたふれあい祭りの苦勞や、多くの客を呼ん

だほたる祭りの報告があった。木田地区からは、ふるさと歳時記伝授道場での豆腐、田舎饅頭、味噌づくりの取組みの発表。都川地区では、昨年夏に地区として受入れた都市部の大学生のインターン事業、棚田祭り、ガソリンスタンドの経営など、ユ

ニークな取組みが紹介された。もちろん悩みもある。Uターンで帰ってきたが、若い人に地区の役が集中して忙しすぎる。前年踏襲の事業が多く、若い人の意見が取り上げられない。イベントが多く疲れてしまう。全町挙げて頑張ってきたまちづくり組織は合併後どうなるのか？と

いった意見も多く出た。「自治区制」を基礎に、町内のそれぞれの地区が、旧来の地縁型自治組織を乗り越えて、自立性と自律性を高めた、新しいまちづくり組織を模索することが望まれる。

もくじ

政情	策	山本全国町村会会長はじめ地方代表が意見 = 中教審・義務教育特別部会	(2)
情	報	都道府県別市町村数一覧 (平成17年4月1日現在)	(4)
活	動	山本全国町村会会長が国保制度のあり方で意見陳述 = 衆議院厚生労働委員会	(5)
情	報	カプセルNOW&NEW	(7)
情	報	新任都道府県町村会長の略歴 (山口県)	(8)
随	想	心の健康	埼玉県三芳町長 林 孝次.....(10)
情	報	政策レーダー	(11)

中央教育審議会・義務教育特別部会

山本全国町村会長はじめ地方代表が意見



山本全国町村会長

昨年の国・地方財政の三位一体改革で先送りされた義務教育費国庫負担制度の在り方などを審議する中央教育審議会（文部科学相の諮問機関）の義務教育特別部会（部会長・鳥居泰彦慶應義塾学事顧問・中教審会長）の第2回会合が3月16日、都内で開かれ、全国町村会の山本文男会長（福岡県添田町長）をはじめ全国知事会の石井正弘岡山県知事、全国市長会の増田昌三高松市長など地方六団体の代表が初めて出席した。

特別部会に出席した山本会長は、部会の審議内容や運営、代理出席の可否などについて意見を述べ、また石井岡山県知事は、義務教育費国庫負担金の存続に向けた議事運営の方針に対し、地方軽視であり、国と地方の信頼関係を損なうものであると批判、公平・公正な部会の運営を求めた。同部会は義務教育費国庫負担金の存廃について意見集約し、10月末を目途に結論を出す予定。なお、地方六団体代表の中央教育審議会の正委員への就任については、2人枠を主張する文部科学省に対し、引き続き3人枠を要請し、推薦を見送っている。

どれくらい審議を行うのかスケジュールを示してもらいたい。

3、代理出席の可否について

私は、この審議会に個人で参加しているのではない。全国町村会の代表として参加している。だから私が出席できないときには代理の参加を認めるべきだと思うが、お尋ねしたところ代理出席は認めないとのことであった。

個人ではなく団体として参加しているのだから代理出席を認めて頂きたい。このことについてお答え頂きたい。

4、特別部会設置の根拠について

特別部会設置の根拠がよく分からない。中教審ではこれまでずっと義務教育費国庫負担制度の在り方について議論をしてきており、昨年5月には中間報告も出されている。基礎的なことや当面する課題についてはかなり議論されてきたはずである。

私もが提案している三位一体の財政改革で、中学校分の人件費については地方に移すよう提案している。これは、我々が勝手に出しているのではなく、石井知事も言われたように総理から言われて提案したも

山本全国町村会長意見陳述・質疑応答（要旨）

山本全国町村会長

最初にお許しをいただきたいが、私の意見は先ほどの石井知事や増田市長と同じである。そこで、意見を申し上げるよりもお尋ねしたいので、お答え頂きたい。

1、開催日程について

3月中に3回部会が開催されるが、我々首長にとつては3月というのは一番忙しい。なぜなら長い期間予算議案をやり、いまま真つ最中である。予算を提案しているだけでなく、年度末で整理をしなければならぬ。そのような時期に3回も開催をするというのは、一体どういうお考えなのか。

2、検討のスケジュールについて

次に、本日、検討体制についてという資料を頂いたが、それを見てみると、総会の下に部会が2つあり、分科会と書かれているが、中身はあまり変わらないのではないかと、いつの時期にこれらの問題を検討するのかということが書かれている。

お願いしたいのは、いつ頃までに

活 動

のである。

この特別部会も三位一体改革の問題について当面審議するものだと思っていた。義務教育費国庫負担金の地方への移譲の問題だけを取り出して審議するという意図はないようだが、なぜこれを検討項目にしないのか教えてもらいたい。

これを検討しないで、特別部会に地方の委員を3人入れるというのは一体どういふことなのか理解できない。そのあたりをご説明願いたい。

5、義務教育費国庫負担金について

私の町は小さな町だが、教育費は2億2千万円あまり使っており(人件費を除く)、国が負担しているのはそのうちの140万円である。後の残りは自主財源である。

そのことを考えれば、地方への移譲の問題だけを取り出してこの特別部会で議論することを考えるべきである。なぜ、議論しないのか教えてもらいたい。

6、資料の提示について

国の費用について、何にどのくらいかかっているのか。例えば、学校の教員について正規の教員と加配の教員の状況など、これから審議していく上で重要と考えられる資料を提出してもらいたい。

鳥居部会長

いまお尋ねになったことは事務局から応えてもらった方がいいものもあるので、事務局から答えてもら

補うことがあれば私から申し上げさせて頂く。

今日の会議は義務教育全体の問題について議論させて頂くことにしているが、山本委員からせつかくの質問でもあるので、まずは答えさせて頂く。

生涯学習政策局長

石井委員、増田委員、山本委員から総会の運営についてお尋ねがあったが、その点について答えさせて頂く。

中央教育審議会はそれまで7つあった審議会が平成13年に一本化された。237人の委員が30人に絞られた。

広範な審議をするためには、分科会で行う方がいいということ、教育制度分科会、生涯学習分科会、初等中等教育分科会、大学分科会、スポーツ青少年分科会を設け、正委員に分担して頂くと同時に、それぞれ臨時委員に入って頂きご審議頂いているところである。

今回、三位一体改革の義務教育について審議を進めるにあたって、地方六団体の代表に入って頂きたいと思つているところであるが、総会には義務教育の教職員給与費の負担者として都道府県知事から1人、学校設置管理者の立場にある市町村長から1人ということ、総会の委員になつてもらつ。

義務教育に関しては、総会直属の特別部会を設置し、審議を進め、節目ごとに総会にはかりながら議論を深めていく方法をとつている。

この特別部会には地方の代表の方3名に入つて頂き、総会で義務教育の問題を審議するときには、この3名も入つて頂くことで地方六団体と調整している。

樋口審議官

年度末でお忙しいことは承知しているところであるが、審議は10月末までに結論を得るということになっており、誠に申し訳ないが期間が限られているため、月3回程度開催したい。

今後の日程については、できる限り前広に調整させて頂きたい。

義務教育費の費用負担のあり方の問題についても、十分審議を頂きたいと思つている。この問題については、4月以降審議させて頂く。

義務教育費のあり方については、義務教育全体の議論の中で、制度のあり方、財政のあり方を議論させて頂きたい。

資料の問題については、本日も資料を配布しているが、今後エビデンスベースで議論して頂けるよう努力する。

鳥居部会長

スケジュールの件についてであるが、前半で議論すべき事項や日程が本日の資料に書いてある。

代理出席については、中教審ではないので預からせて頂きたい。

山本全国町村会長

私は、山本文男個人で出ているの

ではない。全国町村会長として出ている。六団体の代表として出ているのだから代理出席を認めても構わないではないか。個人がいいとか団体がいいとか言っているのではないが、団体の場合代理が出てきても変わらないではないか。

鳥居部会長

そういうお考えもあるが、山本さんの声で山本さんのお話をうかがいたい、それが本来だと思つ。

山本全国町村会長

そのような頑なな姿勢は公平・公正なやり方ではないと思う。どうして、代理を認めないのか。

鳥居部会長

預からせて頂きたいと申し上げている。

山本全国町村会長

そういう言い方には納得できない。

藤田国際基督教大学教授

ここは、利益団体を代表して教育のあり方を議論する場ではない。どういふ自治体や団体であろうとそれぞれ自分たちの考え方があり、それに基づいて最善の教育を行おうとしている。それぞれの背後にいる様々な人を想定しながら最善の教育を考えているのだから、ここは特定の団体を代表して議論する場ではない。それぞれが個人として責任を持って議論するのがこの場だ。

活 動

増田高松市長

我々は、知事会、市長会、町村会であり、全国民を代表しているつもりであり、決して一部を代表しているのではない。

石井岡山県知事

知事会で一番関心が深いのは、国庫負担のあり方の問題である。検討の時期が明記されていない。検討の

石井岡山県知事の発言のポイント

この特別部会の設置は、我々地方六団体が政府からの要請に応じ昨年8月に提出した「国庫補助負担金等に関する改革案」に盛り込んだ義務教育費国庫負担金の廃止、税源移譲の提言が契機になったものと承知している。

義務教育費国庫負担金について改革案では、第2期改革として平成19年度までに全額を地方に移譲することを盛り込んでいます。我々は、この問題について中央教育審議会の結論が出た後、「国と地方の協議の場」において地方分権の趣旨に沿った最終的な方針がまとまるものと思っています。中教審の総会については、文部

時期については、相当前広に日程を教えてもらわないと議会開会中などは出席できないので、調整をお願いしたい。

また、総会の正委員の問題については、我々としては全く了解していない。設置管理者である、市長、町村長はそれぞれ規模等も異なるので、知事会、市長会、町村会の代表3名を選任して頂くよう改めて強く要請する。

科学省に対し、知事、市長、町村長の代表3名を正委員として任命するよう再三にわたり申し入れてきたが、地方六団体の推薦委員抜きで審議をはじめたことは誠に遺憾である。

中教審は新しいメンバーで審議が行われるのかかわらず、鳥居部会長におかれては、義務教育の国庫負担を堅持するという趣旨を表明されていると報道されている。このようなことは、教育行政に重要な役割を果たしている地方を軽視するばかりでなく、政府与党合意にある「地方案を活かす」ということにも反し、国と地方の信頼関係を著しく損なうものだ。特別部会の運営については、公平、公正に願いたい。

都道府県別市町村数

(平成17年4月1日現在)

Table with 17 columns: 都道府県, 町, 村, 町村計, 市, 計, 都道府県, 町, 村, 町村計, 市, 計, 都道府県, 町, 村, 町村計, 市, 計. Rows list various prefectures and their municipal counts.

活 動

衆議院厚生労働委員会

山本全国町村会長が
国保制度のあり方で意見陳述

山本全国町村会長

山本全国町村会長発言要旨

平素は町村行政につきご高配を賜り、また、本日このような意見陳述の場を設けていただいたことに厚く御礼申し上げます。この機会に、国民健康保険に関して6点ほど申し上げます。

1、医療保険制度の現状

我が国の医療保険制度は、国民皆保険制度を採用しており、世界的にみてももっとも優れているものであ

衆議院厚生労働委員会（委員長・鴨下一郎衆議院議員）は、3月17日、同委員会で審議中の「国の補助金等の整理及び合理化等に伴う国民健康保険法等の一部を改正する法律案」について、参考人質疑を行った。全国町村会からは山本文男会長（福岡県添田町長）が参考人として出席、意見陳述を行った。

山本会長からは、市町村を保険者とする現在の国民健康保険制度は破綻状態にあり、早い時期に、国を単位とする医療保険制度の一本化が必要であると述べた。これに関連して今回、都道府県が制度の一端を担うこととなる点について、一本化への道を開くものだと評価しているなどと述べた。

山本会長の発言の概要は次の通り。

山本全国町村会長発言要旨

とされている。

国民皆保険制度を堅持することは、国民の総意であると言っている。ただ、国保の場合には自営業者の方や無職の方が大変多いという特徴を持っている。中でも無収入の方が多いということで大変悪い状況にあると思う。

市町村国保には全人口の概ね36%が加入しており、その財政運営は極めて危機的な状況にある。

更に、最近ではリストラやフリーター、ニートの増加等に起因する無職者・低所得者の方が増加している。このような状況から毎年1兆円規模の財源不足が生じており、さらに老人医療費などの問題も抱えている。

2、国保の現状

平成14年度の市町村国保の財政状

況は、法定分の一般会計繰入金金が6、134億円となっており、純粋な繰入金である法定外負担も、3、680億円で、これらを併せると1兆円規模になる。

これにも関わらず、4、188億円の赤字となっており、保険者の6割が赤字運営となっている。国保事業は、特別会計で行われているが、制度維持のために、一般会計から毎年多額の法定外繰入を行っている。にもかかわらず赤字収支となっている現状を考察すると、もはや、国保制度は破綻していると言っていると思う。

国保の保険料（税）の収納率は、平成15年度の全国平均は90・21%で、町村部は93・76%である。毎年低下傾向にあるものの、90%を超える収納率を維持してきたことは、市町村の努力の結果である。

しかし、今日の厳しい経済情勢や介護保険制度の導入など、保険料と一緒に徴収される国保加入者にとっては負担感が増大し、今後、収納率が厳しくなることが予想される。

収納率が低下すれば、制度を維持するため、市町村が一般会計で補わざるを得ない悪循環を繰り返すことになる。このことは、本来、市町村が行うべき事業に予算が回らず、各種の福祉施策及び行政サービスを実施することになりかねない。

これは、国保加入者のみならず、間接的には他の被用者保険加入者を含めた、全住民が国保の負担をすることにもなる。

活 動

3、国保と他制度との比較

被保険者を国保、政管健保、組合健保に大別すると、市町村国保については、4、619万人(36.1%)、国保組合が411万人(3.2%)、政管健保が3、585万人(28.0%)、組合健保が3、057万人(23.9%)、その他共済組合などがある。

このうち、加入者の平均年齢が市町村国保は52.5歳、政管健保が37.2歳、組合健保が34.0歳となっている。

1人あたりの平均月額報酬について、市町村国保は数字がないが、政管健保は、28.9万円、組合健保は37.2万円となっている。

1世帯当たりの年間所得(推計)については、市町村国保が153万円、政管健保が237万円、組合健保が381万円で、組合健保と比べるると半分の所得となっている。

4、医療保険制度の一本化について
全国町村会は、負担と給付の公平化のため「医療保険制度の一本化」を主張してきた。

医療費は全国平均で上手くいけば良いが、地域によって格差がある。したがって、都道府県単位くらいで将来一本化を図ることが望ましいのではないが。

が必要だと思う。

ご承知のとおり、政府は平成15年3月に、医療保険制度の基本方針について閣議決定した。

それによると、保険者の自立性・自主性を尊重した上で、医療保険制度を通じた給付の平等、負担の公平を図り、医療保険制度の一元化を目指す。

保険者の財政基盤の安定を図るとともに、保険者としての機能を発揮しやすくするため、再編・統合を進める。再編・統合を進めるに当たっては、都道府県単位を軸とした保険運営について検討する。

市町村国保について、都道府県と市町村が連携しつつ、保険者の再編・統合を計画的に進め、広域連合等の活用により、都道府県においてより安定した保険運営を目指す。とされている。

最終的には医療保険制度の一本化を目的に、その段階的措置として、市町村単位の国保を都道府県単位にすべきではないか。

その次の段階として、同じく都道府県単位に分割し運営することとなった、政管健保を国保と一体化させることが必要ではないかと思っている。

政管健保は社会保険庁でやっているが、社会保険庁があのような状況なので、この際、政管健保と国保を一本化することにより、広域的な保険運営ができること、皆で支え合う保険制度ができるのではないかと思っている。

最終的には国が保険者となること

が一番望ましい。早い時期にすべての医療保険制度を一本化し、国が保険者となってその運営するような制度を先生方のお力で作って頂きたい。

5、都道府県財政調整交付金等について

今回、今までなかったこのような制度を設けることについて、地方という立場からみれば都道府県がその一端を担うことには大賛成だ。もっと早くやって頂ければ良かったと思う。

これは、将来の一本化のきっかけ、切り口になると思う。さらに介護保険もそのようにやっていくべきだと思ふ。市町村単位の保険者という時代ではない。効率的な運営が被保険者の利益につながると思う。

6、最後に

以上、いろいろと申し上げたが、医療保険制度は国民生活に直結する重大問題だ。

破綻状況にある国保は、現状のまま、持続するほどの体力は残っていない。今日まで、数度に亘り、抜本改革の実行年度が示されておきながら、意見集約等に困難を来たし実現されるに至っていない。

もはや、一刻の猶予もなく、早急に、医療保険制度を一本化させなければならぬ。

今回の改正はそのための第一歩だと思っている。格別のお力添えでよりよい医療保険制度の確立を図っていただくようお願い申し上げます。私の意見とさせていただきます。

市町村長特別セミナー

受講者募集中

市町村アカデミーでは、来る4月27日(水)、28日(木)の2日間、「これからの自治体経営」を重点テーマとして、下記のとおり市町村長特別セミナーを開講します。受講をご希望の方は、4月15日(金)までに市町村アカデミーに直接お申し込みください。また、ご案内申し上げます。

なお、市町村長に限らず、助役、収入役の方も受講できます。

1、日時

平成17年4月27日(水)13時から
28日(木)12時30分まで

2、講演

- (4月27日(水))
「三位一体改革とこれからの市町村行政」 市町村アカデミー学長 嶋津 昭
「最近の中国情勢と今後の日中関係」 慶應義塾大学東アジア研究所所長兼 同大学法学部教授 国分 良成氏
(4月28日(木))
「少子・高齢時代のまちづくり」 東洋大学経済学部助教 白石 真澄氏

「企業を活性化させる人間戦略」 ザ・ウインザーホテルズインターナショナル代表取締役社長 窪山 哲雄氏

講演テーマ等については、変更する場合があります。

3、締切

4月15日(金) 申込書を受理した後、決定通知と併せて必要な事項を連絡します。

4、参加費

10,000円 (宿泊費、食費、図書資料費等を含む) 申込及び問合せ先

市町村アカデミー 研修部 〒261-0025 千葉市美浜区浜田1-1 電話 043-2776 31126 FAX 043-2776 52551 研修の概要やカリキュラム等は、同アカデミーのホームページ (http://www.jampg.jp) でご覧になれます。

情 報

カプセルNOW&NEW

春のイベント特集

カプセルNOW&NEW

江差いにしえ街道

北海道
江差町

町は、5月1日～5日に「歴史を生かすまちづくり」江差いにしえ街道「オープンフェア」を開催する。平成元年から取り組んできた「いにしえ街道」の街路整備が昨年11月に完成したことを記念し、同街道沿いの広場などを会場に実行委員会が主催して実施するもの。

記念式典や記念講演会をはじめ、郷土民芸フェア、朝市、屋台食の祭典、パラスルギャラリー&オープンカフェ、野外劇、人力車による街道巡りなど、盛り沢山の催し物を行う。

江差町建設課

01395(2)1020

東北鞍馬競技大会

宮城県
涌谷町

町は、4月24日に江合川河川敷を会場に「東北鞍馬競技大会」を開催する。木材運搬や農耕で活躍してきた馬の力自慢を競う伝統行事として開催しているもので、今年55回目。

競技は約1200mの直線コースで、300～975kgのおもりをつけたそりを馬が引つ張り、人馬一体となってタイムを競う。レースは馬の年齢等に分かれたクラスごとに行われ、ポニーのレースも実施。優秀な成績をおさめた馬を表彰する。

涌谷町産業振興課

0229(43)2111

白子たまねぎ祭り

千葉県
白子町

町は、5月5日に古所海岸を会場に「白子たまねぎ祭り」を開催する。町特産のたまねぎのPRと観光振興をねらいに開催しているイベントで今年5回目を迎えた。

袋に詰め放題のたまねぎ掘り取り体験(事前予約が必要)を中心に、オニオンスライス・オニオンフライの試食、たまねぎワインの試飲・販売、たまねぎドレッシングの販売、白子たまねぎをはじめ、地元野菜や花の直売などが行われる。

白子町商工観光課

0475(33)2111

クマガイソウまつり

山梨県
西桂町

町は、5月7日に「クマガイソウまつり」、8日に「いっしょに小さな旅」を開催する。地元町民が後世に引き継ぐために栽培してきた日本最大規模といわれる約3万株のクマガイソウの観賞をメインにした催し。

「クマガイソウまつり」では、焼きそばなどの出店や農産物の特産品販売も行われる。「いっしょに小さな旅」は富士急三つ峠駅に集合してクマガイソウ群生地を見学後、町営三つ峠グリーンセンターで入浴する行程で、参加には申込みが必要。

西桂町企画振興課

0555(25)2121

三河内曳山祭

京都府
野田川町

町では、5月3日、4日、「三河内曳山祭」を開催する。倭文神社の五穀豊穡、精霊の供養などの願いを込めた春の祭礼として行われるもので、御旅所と呼ばれる場所に屋台が集合。二輪の台車に大きな幟を立てた大幟を先頭に、神楽殿、山屋台、子供屋台など12基を連ねて町内を巡行する。

屋台は織物や置絵刺繍を施した幕などで華やかに飾られ、ちりめんの産地らしい活気あふれる祭りとして知られている。

野田川町産業・情報課

0772(42)3111

匠の聚 アートフェスティバル

奈良県
川上村

村では、4月29日～5月5日に「匠の聚アートフェスティバル」を開催する。匠の聚に在住する画家、彫刻家、陶芸家、写真家など8人のアーティストと参加者が、作品などを通して交流を図り、芸術への関心を高めようというのねらい。

作家のアトリエやギャラリーの見学のほか、フォトコンテストや陶芸体験、七宝焼体験、絵八ガキづくり、木工作品づくりなどが行われ、「アートを創る・見る・買う」などのイベントを満喫することができる。

匠の聚ギャラリー

07465(3)2381

小豆島オリブマラソン
全国大会

香川県
内海町

町は、5月22日に「小豆島オリブマラソン全国大会」を開催する。オリブの花が満開の島路で健脚を競う健康マラソンで、今年28回目を迎えた。

大会ではハーフマラソン、10km、5kmの3種目を実施。大会会場の坂手港町営広場をスタート・ゴールとして、「二十四の瞳」の舞台となった分教場への県道・国道などを走る。参加資格は20歳以上(ハーフは70歳未満まで)で、参加料は4000円。申込締切は4月8日。

内海町産業観光課

0879(82)7007

南日本 クロスカントリー大会

鹿児島県
輝北町

町は、5月14日、きほく上場公園をメイン会場に、「南日本クロスカントリー大会INきほく」を開催する。クロスカントリー競技の普及を目的とした大会で、今年17回目を迎えた。

中学、高校、一般の各男女や、ファミリー、グループなどの種目別に、雄大な桜島を見下ろす豊かな自然に恵まれた同公園内のアップダウンのある2～5kmのコースで健脚を競う。参加料は中学・高校1000円、一般2000円。上位入賞者にはトロフィーなどが授与される。

輝北町教育委員会社会教育課

0994(86)0505

情 報

新任都道府県町村会長の略歴

山口町村会は2月18日の定期総会で次のとおり会長を選出した。

(3月6日付就任)

山口町村会長
吉敷郡阿知須町長

いいだ ひろふみ
飯田 宏史

昭和4年3月13日生



平成17年度ふるさとづくり賞募集

全国町村会も後援しているふるさとづくり賞が今年度も実施される。同賞は地域の活性化などで優れた活動を展開している市町村・住民集団・企業の3部門を全国から募集し、顕彰するとともに、その活動に学び、ふるさとづくり運動の普及、拡大に資するというもの。

活動内容

地域文化・コミュニティ・スポーツの振興、資源リサイクルや地域環境保全、生活環境の改善、高齢化問題、福祉問題、子育て支援、外国人との共生活動など、住み良い地域づくりにふさわしい活動。

対象

市町村、住民集団、企業(含む商

【住所】山口県吉敷郡阿知須町5720番地

【町長に当選するまでの経歴】昭和25年阿知須町役場就職 51年阿知須町助役 57年阿知須町議会議員 63年阿知須町長

【町長としての当選回数】5回

【町村会関係の経歴】平成11年山口県町村会理事 15年山口県町村会副会長

【主な業績】公共下水道組合の設立 公営住宅の建設 CATVの推進

阿知須干拓地の区域編入 常備消防の推進 地区公民館10箇所整備

駅前広場の建設 まつり・港まつりの開催 児童公園の建設 阿知須小

学校建て替え 井関小学校の増改築 井関小学校グラウンド拡張 阿知須中学校管理棟建て替え 給食センター建て替え 生涯学習本部の設置

三セクによる健康文化センター建設 健康福祉センターの建設 図書館の建設 ライスセンターの建設

阿知須大橋の建設 町民音頭の発表 大型商業施設の誘致 道の駅「きさらし」あじすの建設 宇部市と共同で環境保全センター建設 熟年式の開催 役場庁舎増改築 保育園の統合・建設

【趣味】ゴルフ

【家族】妻・嫁・孫

後援(交渉中を含む)

全国町村会、全国知事会、全国市長会、内閣府、総務省、文部科学省

経済産業省、日本商工会議所、全国商工会連合会、(社)日本青年会議所、(財)長寿社会開発センター、(財)こども未来財団、(財)日本宝くじ協会。

なお、問い合わせ先及び応募用紙申し込みは、

〒100-0012 千代田区日比谷公園1-3

市公会館内 (財)あしたの日本を創る協会 「ふるさとづくり賞」係へ

TEL: 03-33501-8001 FAX: 03-33501-8004 URL: http://www.ashta.or.jp E-mail: ashta@nejoy.ne.jp

内閣総理大臣賞、内閣官房長官賞等 主催 (財)あしたの日本を創る協会、都道府県新生活運動等協議会、読売新聞東京本社、NHK。

三菱信託銀行 MTFG 選べる、ふやせる、商品いろいろ。 投資信託 外貨定期 ゴロイング スーパー定期 スプリング ヒット 商品のくわしい内容は、窓口の説明書でご確認ください。 本店 電話03-3212-1211

あなたの思いをカタチにします。 スーパー定期 グローバルセレクション 5年変動定期 ファーストクラス ビッグ 2年・5年 リレープランフレックス 住友信託銀行

情 報

健康福祉プランナー養成塾 塾生募集集中

(財)地域社会振興財団では、左記の要領で「平成17年度健康福祉プランナー養成塾」を開講いたします。

記

1、目的

21世紀を担う市(区)町村職員に不可欠な保健・医療・福祉についての深い理解と知識、企画立案能力、同じく医師においては住民の要望、自治体の財政状況を理解し、保健・福祉の行政サイドと協力する調整能力と、それぞれの地域、それぞれの立場で質の高い健康福祉先進地域を作る能力獲得を目指します。

2、期間

平成17年7月5日(火)
～7月22日(金)

3、会場

自治医科大学地域医療情報研修センター(栃木県河内郡南河内町薬師寺3311・160 自治医科大学内)

4、講師

保健・医療・福祉の各分野で活躍されているエキスパート、施策立案者

5、募集定員

30名程度

6、応募資格

自治体職員等で、地域活性化と保健・医療・福祉事業の推進について関心のある方。行政や福祉等の他の領域との連

携を必要

と考えておられる医師。

7、応募方法

各市(区)町村に既に送付した「募集案内」中の参加申込書に記入のうえ、当財団宛郵送してください。(参加申込書は、ホームページ上にもあります。)

8、応募期限

平成17年5月20日(金)

9、参加経費

研修中の受講料、資料代、教材費等については原則として、当財団が負担します。

研修会場までの往復の交通費及び食事代等は、参加者の所属機関の負担となります。

10、後援

総務省・全国知事会・全国市長会・全国町村会(予定)厚生労働省

11、申込及び問合せ先

(財)地域社会振興財団 総務課
〒329-0498
栃木県河内郡南河内町薬師寺

TEL 0285-587435
または0285-4413840

FAX 0285-4417839
URL <http://www.jchi.ac.jp/tdc>

Eメール youseiuku@jchi.ac.jp

詳細は、平成17年3月送付済みの「募集案内」もしくはホームページ「参照ください。」

町村生協の自動車共済にご加入の皆様へ



車両共済(保険)のご案内



車両共済(保険)は、お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします

・通常に新規でご加入するよりも40%割引

(町村生協の自動車共済で過去3年間無事故の場合は、9等級からスタートします。)

・集団扱契約によりさらに5%割引

掛金(保険料)は、補償範囲、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なりますので、お見積のご請求・お申し込み・詳細な内容については、下記までご連絡ください。

取扱代理店

ちさと
(株)千里

●フリーダイヤル 0120-731-087
(受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)
お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。

●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

車両共済(保険)制度は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが提携し、実施しているものであります。また、車両共済(保険)は、(株)損害保険ジャパンの商品(自動車総合保険の車両保険)で、保険契約の締結・保険料の領収等は取扱代理店(株)千里が行います。

心の健康



県 長 次
玉 町 孝
よし 芳
崎 三
み 二
林

随
想

我が三芳町は、首都圏30キロに位置し、埼玉県入間郡の南部・武蔵野台地の東北部に位置する。

西から東へとゆるやかな勾配を持つおおむね平坦な地形である。遠方よりお出でになる方には、関越自動車道の三芳パーキングエリアのある場所を思い浮かべていただければおおよその地理は解っていただけると思う。

かつて一部地域に田圃があったものの近世、近代とも畑作中心の純農村として歩んできた。しかし首都圏30キロという立地条件から特に昭和30年以降、各種企業の進出と宅地開発により急速に都市化の様相を呈してきた。

私が町長に就任した平成3年頃は豊かな自然と調和のとれた田園都市づくり構想のもとに農業の育成に重点をおいていた。また自然

保護や景観維持にも努めた。

早くから町の方針として、人口を増やす政策より優良企業を誘致しようとする画整理事業を推進し、工業用地を確保して多くの企業を招き入れた。これにより流通倉庫、工場が立ち並び農・工・商の調和のとれた町となってきた。これも先代、先輩諸兄のご努力の賜と感謝している。国からの地方交付税を受けない、いわゆる不交付団体を堅持しているのもそうした所以だろうと思う。

本年、平成17年度は『ひと・みどり・ぬくもりのまち』を標榜した第三次総合振興計画の目標年次に当たる。おおよそ予定通り事業も推進でき満足している。

私は常々町づくりは人づくりと想っている。学社一体となって生涯学習にも力を注ぎ、この町に住

んで良かった！と言える様な素晴らしい町にしたいと願っている。しかしこれには住民の協力が一番必要不可欠であり、町民の視線に立って何よりも聞く耳を持つ事だと思っている。

わが町は昭和の大合併のとき単独で歩むことを決め、平成の大合併構想でも住民投票の結果、当面は独立独歩の道を歩むことになった。幸いなことに財政力については基盤がしっかりしていて、経済の低迷とは言え、本年度の当初予算ベースでは、町民税は20%、30%の伸びが見込め、歳入にしめる税収割合は70%近い数字になっている。

基盤整備の面では下水道事業が特定環境保全公共下水道事業も含め、ほぼ終了している。また、住民のライフラインとして重要な水道事業も耐震化対策事業として進めてきた本管の整備につきましては石綿管から鋳鉄管への布設替えも本年をもって終了する。また、いわゆる箱物については役場庁舎、文化会館建設を進めてきたが、現在は体育館が建設中である。住民の要求は多様で特に近年は色々と言いたい事を云うが、私はあまり気にしないことにしている。

心の健康こそが大切と考えるこ

とからカラオケやゴルフを嗜む。ゴルフはラウンドを重ねるうちに真に自分との闘いであると考えようになり、自分が納得しない限り承知しなくなった。しかしスコアアップは別である。

先日、友人の勧めでCDを吹き込む事にした。歌は難しいものでお酒を飲んで歌うのとは違って、スタジオで吹き込んだ自分の歌を聴いてこんな筈では！となかなか納得できなかった。恥ずかしながらその『心』と題した詩の一節をご披露申し上げます、

天の恵みを大地で受けて
人は努力で徳をつむ

尊ぶ心愛する心

人は互いに心と心

思い捧げる時がある…

人間日々の暮らしの中で大切なのは心の持ち方である。私は常に職員にも、生かされて」と云う感謝の心を持って職務に精励して欲しいと訓辞をする。今は、私の座右の銘でもある『真実一路』をモットーに町政の発展のため精一杯努力している。それが喜びにつながり正直に生きる道筋だと信じている。そして何より大切なことは健康である。健康は無限の財産である。心から健康の有り難き感謝する昨今である。

情 報

政策リーダー

政策リーダー

若年無業者に関する調査まとまる

内閣府

内閣府の「青少年の就労に関する研究会」は3月22日、若年無業者に関する調査を発表した。

発表によると、15歳から34歳の若年無業者は、2002年時点で213万人に達し、1992年からの10年間で約80万人増加した。

213万人の若年無業者の内訳をみると、約129万人は仕事を探している「求職型」なに対し、残りの約85万人は、ニート(通学も仕事もしておらず職業訓練も受けていない人々)で、1997年からの5年間で13万人増えた。このうち、就業を希望しながら仕事を探していない43万人の「非求職型」と、就業希望を表明していない42万人の「非希望型」に分類している。

各年齢層の全人口に占める若年無業者の割合は、20歳代で高くなっており、男女別では、1992年と1997年では女性の方が多かつたが、2002年には男性が多くなっている。

若年無業者のうち「今まで何か仕事をしていたことがない」割合は、2002年度時点で35%となっている。

また、「非求職型」が、求職活動をしていない理由は、「病気がのため」(10.4万人)が最も多く、以下「探したがみつからなかった」(5.3万人)、「急いで仕事につく必要がない」(4.9万人)、「知識・能力に自信がない」(4.2万人)、「希望する仕事がありそうにない」(4.1万人)と続いている。

ペイオフ解禁への対応方策調査まとまる

総務省

総務省はこのほど、「地方公共団体におけるペイオフ解禁への対応方策」について、全自治体を対象にアンケート調査を実施し、その回答を取りまとめた。

公金の保全状況について、平成16年3月末時点の公金については、預金保険、借入との相殺、公共債購入等(定量的な公金保全策)により、都道府県と市町村の公金の約8割(総額ベース)、指定都市の公金の約9割が保全されていることがわかった。

ペイオフ対策の進展について、市区町村の7割強が決済性預金を導入済みあるいは検討中であった。また、指定都市・市区町村では、8割強の団体が借入との相殺に向けて契約を確認・変更済あるいは検討中、7割強の団体が借入との相殺に向けて証書借入を導入済あるいは検討中、7割強の団体が借入との相殺に向けて借入先と預金先のマッチングを進める等、ペイオフ解禁に向けた対応は着々と進んでいるとしている。

しかしながら、公金保全のための取り組み体制(定量的な公金保全策)をみると、市区町村においては、資金管理および債券運用方針を策定しているのが6割。資金管理の検討機関の設置は5割程度にとどまっている。

総務省では、今後とも適宜、情報を提供するとともに、一部の対策が講じられていない市町村については、適切な指導を行うこととしている。

男女共同参画に関する農家調査まとまる

農水省は、男女共同参画に関する農家の意向調査結果を発表した。

同調査は、昨年末、全国三千世帯の農家に対して実施し、男女それぞれ1500人から回答を得てとりまとめた。

調査結果によると、(1)農山漁村における男女共同参画社会の形成に向けた施策の必要性については、「必要である」が8割を占め、(2)女性の農業経営への関わり方については、女性の意向は、「経営方針決定は夫あるいは親等が主に行うが、自分の意見も反映したい」が5割を占め、男性の意識は、「経営者や共同経営者として、農業経営全体もしくは特定部門の経営を取り仕切るべき」が6割を占めている。

また、(3)男女共同参画社会形成のための女性への支援・施策については、「夫や家族による家事・育児の分担」が男女とも5割を占め、最も多かった。(4)家族で経営する場合の報酬については、「定期的に定額の報酬を受け取りたい」が女性では6割を占めたほか、「家族経営協定を締結すべき」が3割あった。

農水省では、「家族経営協定の締結を増やし、女性認定農業者の割合を高めるなど、農業経営で女性の位置づけをより明確にしたい」とし、女性の参画を支援する意向だ。

ゆとりとやすらぎのひととき

ご家族でのご利用に便利な、ダブルベッドルームをご用意いたしました。また、お一人様でゆったりとお過ごしいただくのに最適です。



▲洋室ダブル



▲洋室ツイン



▲洋室シングル

土・日・祝日はリーズナブルに

- 土・日・祝日のご宿泊は、平日料金の**20%OFF**でご利用いただけます。
- 金曜のご宿泊は、平日料金の**15%OFF**でご利用いただけます。

ご家族の皆様方も割引料金でご利用いただけます。

シングル 119室 平日料金 9,817円(税・サ込)より
金曜日料金 シングル 8,344円(税・サ込)より
土・日・祝日料金 シングル 7,854円(税・サ込)より

ダブル 12室 平日料金 13,282円(税・サ込)2名利用 ※1名利用の場合11,072円(税・サ込)
金曜日料金 ダブル 11,289円(税・サ込) ※1名利用 9,326円(税・サ込)
土・日・祝日料金 ダブル 10,626円(税・サ込) ※1名利用 8,778円(税・サ込)

ツイン 17室 平日料金 18,480円(税・サ込)より 2名利用
金曜日料金 ツイン 15,708円(税・サ込)より
土・日・祝日料金 ツイン 14,784円(税・サ込)より

全国町村会館へのアクセスガイド

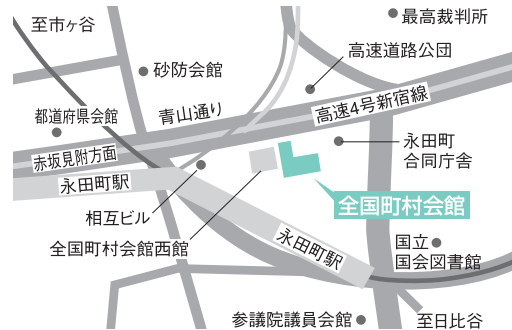
- 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」3番出口徒歩1分
- 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分
- タクシー 東京駅から約20分

東京観光地へのアクセスガイド

- 東京ディズニーランド/地下鉄永田町駅からJR舞浜駅まで約34分
- 浅草/地下鉄赤坂見附駅から浅草駅まで約27分
- 東京タワー/地下鉄永田町駅から御成門駅まで約25分
- 東京ドーム/地下鉄永田町駅から後楽園駅まで約10分
- 東京都庁展望台/地下鉄赤坂見附駅から新宿駅まで約10分

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

ご予約・お問い合わせは



全国町村会館

TEL:03(3581)0471

FAX:03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号 <http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>